

四 半 期 報 告 書

(第154期第 1 四半期)

株式会社 **百十四銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 大島 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 池上 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社百十四銀行東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番2号） 株式会社百十四銀行大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目6番1号） 株式会社百十四銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目25番17号） 株式会社百十四銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町一丁目1番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第 1 四半期 連結累計期間	2022年度 第 1 四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
経常収益	百万円	18,749	22,471	73,092
うち信託報酬	百万円	—	—	1
経常利益	百万円	5,067	5,102	15,187
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,143	3,336	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	11,702
四半期包括利益	百万円	2,286	△8,240	—
包括利益	百万円	—	—	△5,504
純資産額	百万円	293,007	274,273	284,336
総資産額	百万円	5,558,233	5,734,323	5,747,266
1 株当たり四半期純利益	円	106.63	113.29	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	396.83
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	106.58	113.26	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	—	—	396.72
自己資本比率	%	5.27	4.78	4.94
信託財産額	百万円	205	198	199

(注) 1. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 社です。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(銀行業)

連結子会社であった百十四財田代理店株式会社は、2022年 6 月 24 日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、資源価格の高騰や世界的な供給制限などによる下押しの影響がありましたが、設備投資や個人消費など一部では持ち直しの動きがみられました。

地元香川県におきましても、供給制限による影響がみられましたが、全体としては持ち直しつつあります。

このような経済環境のなか、当第1四半期連結累計期間における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

（預金業務）

当第1四半期連結会計期間末の預金残高は、法人、公共及び個人預金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比1,461億円増加して4兆7,043億円となり、譲渡性預金を含めた総預金残高は、前連結会計年度末比1,519億円増加して4兆7,847億円となりました。

（貸出業務）

当第1四半期連結会計期間末の貸出金残高は、法人、公共及び個人向け貸出金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比583億円増加して3兆2,182億円となりました。

（有価証券）

当第1四半期連結会計期間末の有価証券残高は、国債の減少などにより、前連結会計年度末比672億円減少して1兆2,076億円となりました。なお、「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比176億円減少して193億円となりました。

（損益）

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、外国為替売買益の増加によるその他業務収益の増加や貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比37億22百万円増加して224億71百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比36億87百万円増加して173億69百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比35百万円増加して51億2百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比1億93百万円増加して33億36百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

経常収益は、外国為替売買益の増加によるその他業務収益の増加や貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比37億22百万円増加して202億57百万円となりました。また、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比1億22百万円増加して48億44百万円となりました。

②リース業セグメント

経常収益は、リース料収入の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比59百万円減少して21億6百万円となりました。また、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比28百万円減少して1億36百万円となりました。

③その他事業セグメント

経常収益は、前第1四半期連結累計期間比40百万円増加して14億7百万円となりましたが、与信費用の増加などにより、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比41百万円減少して4億7百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で94億74百万円、「国際業務部門」で18億78百万円となり、「合計」は、前第1四半期連結累計期間比10億12百万円増加して113億53百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比72百万円増加して21億69百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比16億17百万円減少して△12億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,235	2,106	—	10,341
	当第1四半期連結累計期間	9,474	1,878	—	11,353
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,411	2,347	6	10,751
	当第1四半期連結累計期間	9,597	2,445	5	12,036
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	176	240	6	410
	当第1四半期連結累計期間	122	566	5	683
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,047	49	—	2,097
	当第1四半期連結累計期間	2,134	34	—	2,169
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,880	76	—	2,956
	当第1四半期連結累計期間	2,961	63	—	3,025
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	832	26	—	859
	当第1四半期連結累計期間	827	28	—	855
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	130	269	—	399
	当第1四半期連結累計期間	△467	△750	—	△1,218
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	705	1,120	—	1,826
	当第1四半期連結累計期間	1,197	2,575	—	3,772
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	575	851	—	1,426
	当第1四半期連結累計期間	1,665	3,325	—	4,991

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比69百万円増加して30億25百万円となりました。このうち預金・貸出業務に係る収益は7億39百万円と全体の24.4%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比4百万円減少して8億55百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は94百万円と全体の11.0%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,880	76	2,956
	当第1四半期連結累計期間	2,961	63	3,025
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	457	20	478
	当第1四半期連結累計期間	730	8	739
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	778	44	823
	当第1四半期連結累計期間	653	40	694
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	446	—	446
	当第1四半期連結累計期間	307	—	307
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	24	—	24
	当第1四半期連結累計期間	28	—	28
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	85	10	96
	当第1四半期連結累計期間	85	14	99
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	832	26	859
	当第1四半期連結累計期間	827	28	855
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	157	4	162
	当第1四半期連結累計期間	91	3	94

(注)「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,425,966	125,571	4,551,537
	当第1四半期連結会計期間	4,525,652	178,740	4,704,393
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,292,877	—	3,292,877
	当第1四半期連結会計期間	3,419,608	—	3,419,608
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,094,057	—	1,094,057
	当第1四半期連結会計期間	1,070,595	—	1,070,595
うちその他	前第1四半期連結会計期間	39,031	125,571	164,602
	当第1四半期連結会計期間	35,448	178,740	214,189
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	102,835	500	103,335
	当第1四半期連結会計期間	79,699	670	80,369
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,528,802	126,071	4,654,873
	当第1四半期連結会計期間	4,605,352	179,410	4,784,763

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,009,166	100.00	3,218,285	100.00
製造業	474,996	15.78	468,314	14.55
農業、林業	3,709	0.12	3,112	0.10
漁業	2,926	0.10	2,493	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	5,928	0.20	6,629	0.21
建設業	114,265	3.80	110,441	3.43
電気・ガス・熱供給・水道業	83,507	2.77	98,458	3.06
情報通信業	10,378	0.34	8,376	0.26
運輸業、郵便業	177,483	5.90	209,306	6.50
卸売業、小売業	342,796	11.39	380,350	11.82
金融業、保険業	125,089	4.16	213,394	6.63
不動産業、物品賃貸業	375,771	12.49	394,028	12.24
宿泊業	8,329	0.28	8,620	0.27
飲食業	18,010	0.60	18,070	0.56
医療・福祉	107,983	3.59	103,967	3.23
その他のサービス	92,163	3.06	100,595	3.13
地方公共団体	293,470	9.75	283,228	8.80
その他	772,356	25.67	808,899	25.13
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,009,166	—	3,218,285	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度(2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.77	10	5.51
現金預け金	187	94.23	187	94.49
合計	199	100.00	198	100.00

負債				
科目	前連結会計年度(2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	199	100.00	198	100.00
合計	199	100.00	198	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当第1四半期連結会計期間一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日 ～ 2022年6月30日	—	30,000	—	37,322	—	24,920

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 419,200	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 29,412,400	294,124	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 168,400	—	同上
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	294,124	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式87,300株(議決権の数873個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	419,200	87,300	506,500	1.68
計	—	419,200	87,300	506,500	1.68

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,115,997	1,118,320
コールローン及び買入手形	9,730	2,323
買入金銭債権	28,445	29,162
有価証券	※1, ※2 1,274,877	※1, ※2 1,207,619
貸出金	※1 3,159,889	※1 3,218,285
外国為替	※1 6,236	※1 8,489
リース債権及びリース投資資産	21,265	20,514
その他資産	※1 75,424	※1 74,835
有形固定資産	37,134	36,944
無形固定資産	4,654	4,624
退職給付に係る資産	8,276	8,625
繰延税金資産	737	744
支払承諾見返	※1 22,881	※1 22,232
貸倒引当金	△18,285	△18,400
資産の部合計	5,747,266	5,734,323
負債の部		
預金	4,558,239	4,704,393
譲渡性預金	74,576	80,369
コールマネー及び売渡手形	23,254	51,255
債券貸借取引受入担保金	12,696	7,367
借入金	700,615	509,711
外国為替	321	296
その他負債	58,400	77,618
役員賞与引当金	57	—
退職給付に係る負債	208	203
役員退職慰労引当金	39	25
睡眠預金払戻損失引当金	125	96
偶発損失引当金	107	104
株式報酬引当金	147	164
繰延税金負債	6,180	1,130
再評価に係る繰延税金負債	5,077	5,077
支払承諾	22,881	22,232
負債の部合計	5,462,929	5,460,049
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	183,444	185,597
自己株式	△2,030	△2,669
株主資本合計	249,223	250,737
その他有価証券評価差額金	25,891	13,599
繰延ヘッジ損益	2,611	3,299
土地再評価差額金	7,927	7,927
退職給付に係る調整累計額	△1,339	△1,312
その他の包括利益累計額合計	35,091	23,514
新株予約権	21	21
純資産の部合計	284,336	274,273
負債及び純資産の部合計	5,747,266	5,734,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	18,749	22,471
資金運用収益	10,751	12,036
(うち貸出金利息)	6,582	7,005
(うち有価証券利息配当金)	3,984	4,619
役務取引等収益	2,956	3,025
その他業務収益	1,826	3,772
その他経常収益	※1 3,214	※1 3,637
経常費用	13,682	17,369
資金調達費用	410	683
(うち預金利息)	111	277
役務取引等費用	859	855
その他業務費用	1,426	4,991
営業経費	8,811	8,600
その他経常費用	※2 2,174	※2 2,237
経常利益	5,067	5,102
特別利益	14	16
固定資産処分益	14	16
特別損失	15	8
固定資産処分損	5	7
減損損失	10	0
税金等調整前四半期純利益	5,066	5,110
法人税等	1,922	1,774
四半期純利益	3,143	3,336
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,143	3,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,143	3,336
その他の包括利益	△857	△11,576
その他有価証券評価差額金	1,564	△12,292
繰延ヘッジ損益	△2,437	688
退職給付に係る調整額	15	26
四半期包括利益	2,286	△8,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,286	△8,240

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末257百万円、当第1四半期連結会計期間末244百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末87千株、当第1四半期連結会計期間末82千株であります。

期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間92千株、当第1四半期連結累計期間87千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による貸倒引当金への影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当連結会計年度も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

この仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「注記事項(重要な会計上の見積り)(貸倒引当金)」に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(自己株式の消却)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議しております。

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の総数 583,900株 (注)
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.94%)
- (3) 消却予定日 2022年8月19日

(注) 2022年5月13日開催の取締役会において決議された会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得により取得した自己株式数

(ご参考)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 700,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.37%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2022年5月16日～2022年7月29日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2. により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2022年8月19日

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,435百万円	5,588百万円
危険債権額	29,930百万円	30,963百万円
要管理債権額	27,112百万円	27,039百万円
三月以上延滞債権額	111百万円	143百万円
貸出条件緩和債権額	27,000百万円	26,895百万円
小計額	62,478百万円	63,591百万円
正常債権額	3,149,563百万円	3,206,338百万円
合計額	3,212,042百万円	3,269,930百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
	26,354百万円	26,062百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
リース料収入	1,910百万円	1,872百万円
株式等売却益	509百万円	1,251百万円
貸倒引当金戻入益	389百万円	一百万円

- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
リース原価	1,567百万円	1,548百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	353百万円
貸出金償却	526百万円	266百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	799百万円	776百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,305	1,954	18,259	489	18,749	—	18,749
セグメント間の内部経常収益	230	211	441	877	1,319	△1,319	—
計	16,535	2,165	18,701	1,367	20,068	△1,319	18,749
セグメント利益	4,722	164	4,886	448	5,334	△267	5,067

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△267百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,028	1,908	21,936	535	22,471	—	22,471
セグメント間の内部経常収益	229	197	427	872	1,300	△1,300	—
計	20,257	2,106	22,364	1,407	23,772	△1,300	22,471
セグメント利益	4,844	136	4,981	407	5,389	△286	5,102

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△286百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	57,916	114,799	56,882
債券	854,368	844,210	△10,158
国債	247,761	242,477	△5,283
地方債	386,519	383,220	△3,298
社債	220,088	218,511	△1,576
その他	319,509	309,845	△9,663
外国証券	153,022	145,758	△7,263
その他の証券	166,486	164,087	△2,399
合計	1,231,794	1,268,855	37,060

(注)上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	56,613	108,594	51,981
債券	789,693	775,280	△14,412
国債	179,841	173,416	△6,424
地方債	382,524	376,870	△5,653
社債	227,327	224,993	△2,334
その他	335,278	317,107	△18,170
外国証券	181,414	169,857	△11,556
その他の証券	153,863	147,250	△6,613
合計	1,181,584	1,200,982	19,397

(注)上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	18,749	22,471
うち役務取引等収益	2,956	3,025
預金・貸出業務	478	739
為替業務	823	694
証券関連業務	446	307
保証業務	96	99
代理業務	24	28
その他業務	1,087	1,155

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	106.63	113.29
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,143	3,336
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,143	3,336
普通株式の期中平均株式数	千株	29,482	29,446
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	106.58	113.26
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	12	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間92千株、当第1四半期連結累計期間87千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において決議された会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2022年7月1日から2022年7月25日までの間に下記のとおり実施いたしました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は下記の取得をもちましてすべて終了いたしました。

1. 取得した自己株式の内容

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 206,900株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 348,021,000円 |
| (4) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 上記の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 583,900株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 999,871,500円 |

なお、2022年5月13日開催の取締役会において決議しております会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、「第4. 経理の状況 注記事項 (追加情報)」を参照ください。

2 【その他】

（自己株式の消却）

当行は、2022年8月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしました。

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| （1）消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| （2）消却する株式の総数 | 316,100株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.05%） |
| （3）消却予定日 | 2022年8月19日 |

なお、「第4．経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載している自己株式の消却（583,900株）とあわせた消却株式数は900,000株となり、消却後の発行済株式総数は29,100,000株となります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社百十四銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目25番17号) 株式会社百十四銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第154期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。